

平成30年度 随意契約の公表(選挙管理委員会事務局)

平成30年4月1日から平成30年9月30日までの随意契約
【選挙管理委員会事務局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
選挙管理委員会事務局	公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の改正対応に伴うシステム改修業務	平成30年5月14日	富士通株式会社 関西支社	大阪府中央区城見2-2-6	2,894,400	本業務を遂行できるのは、本システムの開発・導入業者である当該業者に限られるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)